

低圧電気取扱い業務特別教育

安全講習としては初めてとなる講習を東大阪にて行いました。講師をした大阪資材管理課の秋山さんに話を聞きました。

Q1. 今回の講習内容について簡単に教えてください。

今回の講習は低圧電気取扱業務特別教育といわれる講習で、会社が労働者に特定の危険な作業を行わせる際には対応する特別教育を行わなければならないというルールがあり((労働安全衛生法第59条)、『直流750V以下』『交流600V以下』の低圧電気を取り扱う作業が該当するため、この講習を実施しました。電気はいろいろなものに使われ身近なものですが、目に見えないものなので感電災害が非常に多く、その他の労働災害よりも死亡率が高い危険な作業となります。日本ステージの業務に於いても作業者が適切な知識を身につけて安全に作業を行うために『電気基礎』『送配電電気設備』『低圧電気の安全作業用具』『活線作業、活線近接作業』『法令』の5項目の座学と『低電圧作業』の実習を行いました。

Q2. 講習を受けると受講者はどのような作業が可能になりますか。

日本ステージの業務では、CMホイスト等の電動チェーンブロックや、パネルソー等の電動機械設備、ソレノイド等の電気機器を扱い、ブレーカーの入り切り等を行う機会がありますが、分電盤や機器の仕様によっては充電部が露出した感電のおそれがあるブレーカーもあるので、それらのブレーカーの入り切りの作業を行うことができるようになります。

※本特別教育では端子出し等電気工事に係る作業を行うことはできません。

Q3. 安全作業へつなげるため、これから受講者に求めることはありますか。

規則に基づいた教育なので継続して定期的に特別教育を受講し、各職場で電気取扱作業を行う際に使用前点検や作業手順の確認等を行い、今回未受講の方へも本講習で学んだ基礎知識の共有を行い、皆さんで安全作業に取り組んでいただきたいと思いをします。

今年も東大阪事業所にて普通救命講習会を行いました。東大阪市消防局西消防署の消防隊員の方たちを講師に招き、応急処置の実技講習を受けました。今年からweb講習を視聴し、事前に応急処置の座学は、事前に行った講習で視聴し、修正を1時間短縮できる方法を取りました。AEDの使用の方法や、事故災害に遭遇した際の対応の方法など、隊員の方からマンツーマンで教わることで皆さん真剣にその状況になった時の自分を想像しながら講習を受けました。

普通救命講習会

大阪の日販堂島ビルにて入居している全社対象で行われた消防訓練に、その日参加しました。11名の社員が参加しました。大阪市の消防署の消防隊員の方たちを講師に水消火器を使用した模擬消火訓練を受けました。その後、屋上(9階)から1階の玄関まで非常階段を使って避難しました。日販堂島ビルの担当の方がAEDの普及を委員をされていて、その方の丁寧な使用説明や注意事項などを教えていただきました。

堂島ビル消防訓練



大阪設計・安全監理課 新人 平野さん

大きな部材をたくさん扱う現場に立ち会う人間として、事故等があった際には迅速に対応して救命に努めなければならない、と強く思います。

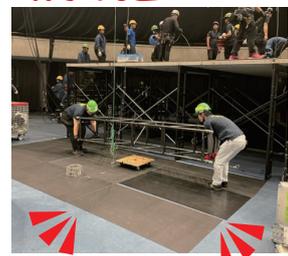
消防の方が「身内に胸骨圧迫やAEDでの処置をするのは特に勇気がいる」と話してくださったのが個人的に印象に残っています。もし現場で倒れているのが自分の上司や顔見知りの大道具さんであった場合、躊躇せずに対応できるのかとも考えさせられました。



大阪営業企画部 新人 山西さん

消火訓練では水消火器を用いた放水を行い、AED講習では実際の救急救命の流れを見せて頂きました。この経験を活かし、いざという場面では落ち着いて学んだことを実践出来ればと思います。また今回は堂島ビルでの訓練でしたが、事務所だけでなく自宅や現場にて非常事態が発生しても対応出来るよう、避難経路やAEDの設置場所等、改めて確認しておかなければならないと強く感じました。

徹底!! アリーナ現場での床養生を強化しています。



現場作業に於いて、アリーナ床面を保護する取り組みを徹底しています。養生していたとしても100%、傷や汚れを防ぐことはできませんが、そればかりを気にしていても作業を速やかに進めることができません。養生ボード(パロニア)などを敷いて現場での作業効率をあげています。昨今は基礎舞台設営や撤去時にアルバイトさんとの平台受け渡し作業などで平台落下による物損事故が多発しています。平台受け渡しミスによる人的要因は、人身事故にもつながる非常に大きな関連性を持っています。養生して作業をすることで、事故を発生させない大きな効果を発揮します。